

令和7年度

法教育マスコットキャラクター 「ハウリス君」



第66回「法の日」週間行事を実施しました

10月1日は「法の日」です。

「法の日」は、昭和35年、政府によって「国を挙げて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日」として定められました。これに基づき、裁判所、法務省及び日本弁護士連合会では、毎年10月1日からの1週間を「法の日」週間としています。

ここでは、広島県内で、この「法の日」週間にあわせて、裁判所・検察庁・法務局・弁護士会・法テラスが協力して実施した「法の現場」見学ツアーについて紹介します。

「法の現場」見学ツアーの概要



【内容】

各機関の施設見学及び業務説明など

【実施日時・見学先】

Aコース：10月 1日（水） 9：15～12：15 広島地方裁判所 → 広島地方検察庁 → 法テラス広島
Bコース：10月16日（木）13：30～16：30 広島家庭裁判所 → 広島地方検察庁 → 広島弁護士会
Cコース：10月24日（金）13：30～16：30 広島弁護士会 → 広島地方裁判所 → 広島法務局

【所要時間】

各コース 約3時間（1機関当たりの見学時間は約45分）

【定員】

各コース 20名



広島家庭裁判所



広島地方検察庁



法テラス広島



職員から家庭裁判所の役割について説明し、少年審判廷(写真)、調停室や家族面接室などを見学しました。

検察官から検察庁の業務について説明し(写真)、実際に取調べを行う執務室を見学しました。

職員やスタッフ弁護士から法テラスの業務や役割について説明(写真)し、事務所や相談室を見学しました。

参加者の感想

- ・ 普段入ることのできない場所にも入ることができ、よい経験となりました。
- ・ 知らない情報が多かったので、とても勉強になりました。



広島弁護士会



弁護士から弁護士会の活動や各法律相談センター事業について説明(写真)し、弁護士会館を見学しました。

参加者の感想



- ・ 司法の世界は普段の生活とは遠い存在と感じていましたが、お話を伺って自分事のように思える部分があり、興味深かったです。
- ・ 質問などにも答えていただき、とても勉強になりました。

広島地方裁判所



職員から裁判所の役割や裁判の仕組みについて説明(写真)し、裁判官席に座るなどの体験をしました。

広島法務局



職員から法務局の業務について説明し、登記申請窓口や供託に関する事務を行う事務室などを見学(写真)しました。

